

クラブリーダーシッププラン(C・L・P)問答

特別委員会委員長 栗山 昇
副委員長 野原正次郎
委員 田部井 荘

○CLPで、何ですか

<回答>

会員基盤の維持、拡大、地域社会のニーズを取り上げた奉仕プロジェクトの実施、資金の寄付及びプログラムへの参加を通じてロータリー財団を支援そしてクラブの枠を超えてロータリーにおいて奉仕できる指導者を育成するためにロータリークラブの強化を図ることを目的として、推奨ロータリークラブ管理組織の実現のために適応した推奨クラブ細則をRI理事会が承認した。

○国際ロータリーでは、いつからCLPを採用されたのですか。

<回答>

2004年11月(橋田ガバナー年度)推奨ロータリークラブ管理組織としてRI理事会が承認し、CLPに適応した推奨ロータリークラブ細則も承認し、ロータリーワールド2005年1月号に全容が掲載された。

2006年3月PETS(鈴木ガバナー年度のベッツ)において、全国全てのクラブにCLPに関する資料の配付

2007年3月PETS(石川ガバナー年度のベッツ)においてCLP適応型委員会手引き書の配布

○CLPを試験的に採用した国・地区・クラブは、どこなのですか。

<回答>

2003~04年度下記の国、地区、クラブで試験的に採用

[国名]

オーストラリア・カナダ・英国・イタリア・南アフリカ・米国

[地区名]

1200地区・2040地区・9320地区・5040地区

[クラブ名]

Chelwood Bridge Avon (英国)
Mirano Nord (イタリア)
Uitenhage South (南アフリカ)
Vancouver Sunrise (カナダ)
Vancouver Arbutus (カナダ) 他

○採用した結果、どのような効果が具体的にあったのですか。

<国際ロータリー日本事務局の回答>

試験的に採用したクラブの情報であるため、公開するための資料は作成されておりません。

公式のものではありませんが、情報として得たCLP活用経験の例として下記のものがあります。

1. 数年にわたる会員の減少と高齢化、クラブ理事の役割の理解不足により、会員が興味を失ってしまったクラブでは、クラブの方向転換のためにCLPを導入

[CLP導入の効果]

クラブ細則を見直したことで、クラブの個性に合わせた目的を見出すことが出来た。

[導入してクラブとして実施したこと]

- ・ロータリークラブとして会員が何をするのか社会に伝えた。
- ・クラブ奉仕委員会が、毎週の委員会会合の実施によりクラブの運営、管理がスムーズになった。

2. ある導入したクラブでは、実施以前、会員はCLPを理解し採用することにためらいがあったため、CLPの概念を会員によく説明し、理解を得るのに約半年を要した。

[CLP導入の効果]

クラブ組織(委員会組織)を新たにし、より良い計画を立て、実施することに成功した。

具体的には、事業計画全てが年度内に開始し、計画された活動は、会員全員が十分にCLPを受け入れ、委員会での役割を果たすことで実現をすることが出来た。

○CLPを採用した場合、クラブ委員会組織は、どのようになるのですか。

<回答>

推奨クラブ細則によりますと下記のとおりです。

[常任委員会]

- ・クラブ会員増強、退会防止委員会
- ・クラブ広報委員会
- ・クラブ管理運営委員会
- ・クラブ奉仕プロジェクト委員会
- ・クラブロータリー財団委員会
- ・米山奨学委員会(日本のクラブ)

[小委員会として]

それぞれの常任委員会のもとに設置することが出来ます。

例として

・出席(担当)委員会・会報(担当)委員会・親睦(担当)委員会・プログラム(担当)委員会・職業分類(担当)委員会・雑誌(担当)委員会・ロータリー情報、ロータリー研修(担当)委員会・職業奉仕(担当)委員会・社会奉仕(担当)委員会・国際奉仕(担当)委員会・新世代(担当)委員会等。

尚、今までの委員会構成決定については、クラブ会長の専決事項でありましたが、変更された推奨クラブ細則は、直前会長、会長、会長エレクトにより継続と計画の引継を重要視することになったので、専決事項から削除されました。

○CLPと四大奉仕(クラブ奉仕・職業奉仕・社会奉仕・国際奉仕)との関係は、どのようになるのですか。

<回答>

2007年規定審議会で、RI理事会の提案で、標準クラブ定款第5条四大奉仕部門として修正採択されたため、CLPを採用しても、ロータリーの本質には何ら変更はありません。

○CLPを採用した場合、役員の規定が変わるのですか。

<回答>

今までと何ら変更はありません。

クラブ役員(会長、会長エレクト、1名または数名の副会長、幹事、会計会場監督)

上記の役員のうち、クラブ細則で幹事、会計、会場監督は、理事会の構成メンバーにしないこともできます。

○CLPを採用した場合、役員・理事・常任委員会(小委員会も含む)委員長はどのようにして選出するのですか。

<回答>

役員、理事は細則の定めるところに従いクラブの年次総会で選挙されます。

各委員会の委員長は、会長エレクトが指名します。理事の定数については、今までと同じようにクラブ細則で決定されます。

○CLPを採用した場合、常任委員会の委員長は、理事でなければいけないのですか。

<回答>

理事でなくてもよい。

小委員会委員長または担当が理事であってもよい。

○各委員会の委員の任期は、1年ではないのですか。

<回答>

推奨クラブ細則では、3年委員が望ましいと規定されております。

しかし、委員の任期については、クラブで決定し、ある委員会の委員の任期を1年とし、別の委員会の委員を2年または3年としてもよい。

○CLPを採用する場合、クラブとして手続的にはどのようにすればいいですか。

<回答>

クラブ細則の変更が必要になります。

変更手続は、下記のとおりです。

1.任意の例会日の10日前に変更議案をクラブ会員全員に通知する。

2.定足数(名誉会員を含めないクラブ会員の3分の1)を満たした例会(指定日例会)で審議し、出席会員(代理出席不可)の3分の2以上の賛成で可決。

○クラブ細則は、毎年見直す必要がありますか。

<回答>

推奨クラブ細則では、クラブ細則については、毎年見直すことが期待されております。

○CLPは、クラブとしてどうしても採用しなければいけないのですか。

<回答>

いつまで採用しなければならぬ規定はありません。

○採用しなかった場合、国際ロータリーかまたは地区から何かペナルティーはあるのですか。

<回答>

ペナルティーに関することは、一切ありません。

○今後、地区組織(地区主催の研修会・地区としての事業計画等)とクラブの委員会組織との整合性はどのようになるのですか。

<回答>

第2570地区としては、原則として、地区委員会組織については、56クラブ全てが、CLPを採用したことを想定して構成していく予定です。但し、経過措置として地区とクラブとの整合性を保持するために、考慮します。

○第2570地区内で、採用したクラブと採用しないクラブがあった場合、地区として今後どのように指導していくのですか。

<回答>

クラブの採用状況を各グループガバナー補佐の協力を得ながら、アンケート方式でクラブの実態を

把握し、クラブの自治権を最重要視しながら、CLPの採用を積極的に考えていきたい。

クラブリーダーシッププラン(CLP)についてのお問い合わせ

特別委員会委員長 栗山 昇(朝霞RC)宛

TEL 048-465-2261

FAX 048-465-2268